
EOO 1. 輸出動物検査申請事項登録

業務コード	内 容
EOA	輸出動物検査申請事項登録

1. 業務概要

本システムにより行う「輸出動物検査申請」業務に先立ち、輸出動物検査申請の情報を登録する業務である。

登録した輸出動物検査申請事項は任意に訂正することができる。

2. 入力者

全利用者（税関を除く）

3. 制限事項

特になし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」を参照。

(B) 項目関連チェック

(a) 動物種コード、申請先動物検疫所コード

動物種コードに「馬・偶蹄類」のコードが入力されている場合は、申請先動物検疫所コードに、動物検疫所本所のコードが入力されていること。

(b) 頭（羽・群）数（雄）、頭（羽・群）数（雌）、頭（羽・群）数（去勢）頭（羽・群）数（無鑑別不明）

いずれか一つ以上に入力があること。

(c) 年齢（最小）、年齢（最大）

①いずれか一方に入力がある場合は、他方にも入力があること。

②年齢（最小） ≤ 年齢（最大）であること。

(d) 年齢（最小）、年齢（最大）、年齢単位

①年齢に入力がある場合は、年齢単位に入力があること。

②年齢に入力がない場合は、年齢単位に入力がないこと。

(e) 動物種コード、搭載予定年、搭載予定月、搭載予定時期

動物種コードに「馬・偶蹄類」以外のコードが入力されている場合は、搭載予定年、搭載予定月、搭載予定時期に入力がないこと。

(f) 搭載予定年月日、搭載予定年、搭載予定月、搭載予定時期

①搭載予定年月日に入力がある場合は、搭載予定年、搭載予定月、搭載予定時期に入力がないこと。

②搭載予定年、搭載予定月、搭載予定時期に入力がある場合は、搭載予定年月日に入力がないこと。

(g) 動物種コード、検査希望年、検査希望月、検査希望時期

動物種コードに「馬・偶蹄類」以外のコードが入力されている場合は、検査希望年、検査希望月、検査希望時期に入力がないこと。

(h) 検査希望年月日（自）、検査希望年月日（至）、検査希望年、検査希望月、検査希望時期

①検査希望年月日（自）、検査希望年月日（至）に入力がある場合は、検査希望年、検査希望月、検査希望時期に入力がないこと。

②検査希望年、検査希望月、検査希望時期に入力がある場合は、検査希望年月日（自）、検査希望年月日（至）に入力がないこと。

(i) 搭載予定年月日、検査希望年月日

検査希望年月日 ≤ 搭載予定年月日 であること。

※年月旬に入力がある場合は、上旬 (=E) は5日、中旬 (=M) は15日、下旬 (=L) は25日に
変換する。

(3) システム状態チェック

本業務を行う場合は、~~動物検疫検査手続電算処理システム (ANIPAS)~~ ~~動物検疫関連業務~~ が手続
き可能な状態であること。

(4) DB関連チェック

(A) 利用者

① 「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。

② 訂正の場合は、本業務で登録を行った利用者と同じであること。

(B) 申請番号

① 「輸出動物検査申請DB」に登録されていること。

② 変更承認されていること (事項登録済、申請済の場合は除く)。

③ 取止めされていないこと。

④ 無効でないこと。

(C) 申請先動物検疫所コード

「動物検疫所DB」に登録されていること。

(D) 動物種コード

「動物種類DB」に登録されていること。

(E) 品種コード

「動物品種DB」に登録されていること。

(F) 用途コード

「動物用途DB」に登録されていること。

(G) 動物種コード、用途コード

「動物種類/用途関連DB」に登録されていること。

(H) 年齢単位コード

「年齢単位DB」に登録されていること。

(I) 仕向国 (地域) コード

「仕出国 (地域) DB」に登録されていること。

~~(J) 生産地コード~~

~~「仕出国 (地域) DB」に登録されていること。~~

(J) 輸送形態コード

「輸送形態DB」に登録されていること。

(K) 搭載地コード

「搭載地DB」に登録されていること。

(L) 搭載港コード

入力された搭載港の先頭に「JP」を付加したコードが「搭載地DB」に登録されていること。

(M) 検査希望場所コード

「動物係留検査場所DB」に登録されていること。

(N) 荷送人コード

「荷受荷送人DB」に登録されていること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合のみ以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。

(2) 申請番号の払出し処理

新規登録の場合は申請番号をシステムで自動付与する。付与される申請番号は、2桁の英字（申請先動物検疫所コード）+1桁の英字（輸出）+7桁の数字（7桁の数字のうち下1桁が枝番）である。

（入力された申請先動物検疫所コードを申請番号の上2桁に払い出す）

(3) 輸出動物検査申請DB処理

(A) 初回の輸出動物検査申請事項登録の場合

入力項目及び処理結果を新規登録する。

(B) 2回目以降の輸出動物検査申請事項登録の場合

入力項目及び処理結果を登録されている「輸出動物検査申請DB」に更新する。

(C) 変更承認後の輸出動物検査申請事項登録の場合

入力項目及び処理結果を新規登録する。

(4) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出動物検査申請事項登録応答情報	なし	入力者

7. 特記事項

①「申請先動物検疫所」は、一度でも申請番号が払い出された申請を処理する場合、入力不可とする。

②動物種コードに「馬」のコードが入力されている場合は、~~入力された動物種名を出力するため、動物種類DBによる上書き出力は行なわない。~~